

お客さまの大切なお住まいのご売却に

アットホームの個人間売買型
『既存住宅瑕疵保証・保険サービス』が
売ったあとの安心をプラスします。

「既存住宅 瑕疵保証・保険サービス」が
最高1,200万円^{※1}まで保証！



※1 上記①～③については合計で1,000万円、④は別途200万円

※2 戸建住宅は「管路・設備担保特約」、共同住宅は「給排水管路担保特約」となります。

※3 シロアリ損害担保特約は、戸建住宅のみが対象となります。（対応エリア・諸条件等については、別途『シロアリ損害担保特約のご案内』をご確認ください。）

「既存住宅 瑕疵保証・保険サービス」保証の種類	
保証の種類	内 容
修補費用・損害賠償保証	瑕疵を修補するために必要な材料費、労務費、その他の直接修補に要する費用
争訟費用保証	瑕疵保証責任に関する解決のために必要となる訴訟、裁判上の和解もしくは調停または仲裁、示談に要した費用
求償権保全費用保証	事故につき被保険者が第三者に対して損害賠償その他の請求権を有する場合に、その権利の保全または行使について必要な手続きを行うために要した費用
事故調査費用保証	事故が発生したことにより住宅の修補が必要となる場合に、修補が必要な範囲、修補の方法または修補の金額を確定するために調査に要した費用
仮住まい費用保証	保証住宅の修補期間中に転居を余儀なくされた買主から請求を受けた宿泊、住居賃貸または転居に要した費用
シロアリ保証	保証対象住宅にシロアリが発生したことにより損傷が発生した場合の損害についての費用

ご利用料金表

※料金は税別です。
別途消費税がかかります。

戸 建 住 宅

保証期間		支払限度額	建物検査料	保証料	合 計
1年間	管路等の特約 なし	1, 000万円	20, 000円	40, 000円	60, 000円
	管路等の特約 あり	1, 000万円	20, 000円	50, 000円	70, 000円
5年間	管路等の特約 なし	1, 000万円	20, 000円	90, 000円	110, 000円
	管路等の特約 あり	1, 000万円	20, 000円	100, 000円	120, 000円

※ 戸建住宅では、シロアリ損害担保特約付きのプランもお選びいただけます。
(建物検査料:35,000円 ・保証料:上記保証料にプラス10,000円)

共 同 住 宅（住戸単位検査プラン）

保証期間		支払限度額	建物検査料	保証料	合 計
1年間	管路特約 なし	1, 000万円	20, 000円	30, 000円	50, 000円
	管路特約 あり	1, 000万円	20, 000円	40, 000円	60, 000円
5年間	管路特約 なし	1, 000万円	20, 000円	80, 000円	100, 000円
	管路特約 あり	1, 000万円	20, 000円	90, 000円	110, 000円

※管路等の特約・・・『管路・設備担保特約』

戸 建 住 宅

『給排水管路担保特約』

共同住宅(住戸単位検査プラン)

※追加検査料・・・10, 000円（検査にて指摘された箇所を補修後、再度補修箇所の検査を行う場合等に追加検査料が必要となります。）

【お問合せ先】

メリット
1

保証付住宅としての安心感！

建物検査を実施し、瑕疵による損害が保証されることで、既存住宅への不安を解消します。

メリット
2

引渡し後に、瑕疵が発見された場合のトラブル回避！

住宅に瑕疵が発見された場合、検査事業者が保証者として対応します。

メリット
3

築年の古い住宅の付加価値UP！

築年の古い住宅は各種税制優遇の適用可能物件となることで付加価値がUPします。

売ったあとの安心をプラスするアットホームの『既存住宅 瑕疵保証・保険サービス』

売主さまのメリット

- ◆買主さまに保証付住宅としての安心感を提供できます。
- ◆売却後の瑕疵担保責任のリスクヘッジができます。
- ◆検査の結果を販売時に物件情報サイトで掲示することで物件をよりアピールできます。
- ◆各種税制優遇の適用可能物件となり付加価値がUPすることで値引き交渉への対応策となります。

既存住宅瑕疵保証・保険サービスのご利用にあたり

◎本サービスは、売買される既存住宅(中古住宅)を対象とした **検査** と **保証** がセットになったサービスです。

対象となる住宅

昭和56年6月1日以降(新耐震基準)の住宅

※屋根裏・床下を検査するための点検口が必要です。事前にご確認ください。

必要書類

案内図、確認済証(マンションの場合は検査済証)、平面図(販売図面で可)等

検査について

- ・検査のみの申込みも可能です。
 - ・売主さまが入居中でも検査は可能です。(住宅内への立入りおよび住宅内外の写真を撮らせていただきます)
 - ・検査の有効期間は1年です(RC造共同住宅は2年)。
 - ・また、有効期間終了前に追加検査を行うことで期間が延長されます。
 - ・検査で指摘があった場合は、是正のうえ再検査に合格することによって保証を付けることができます。
- ※追加検査および再検査時の建物検査料:各10,000円(税別)

保証内容

保証対象住宅の引渡しの日から

保証額:1,000万円 保証期間:1年間または5年間

対象となる住宅 : 昭和56年6月1日以降(新耐震基準)の住宅

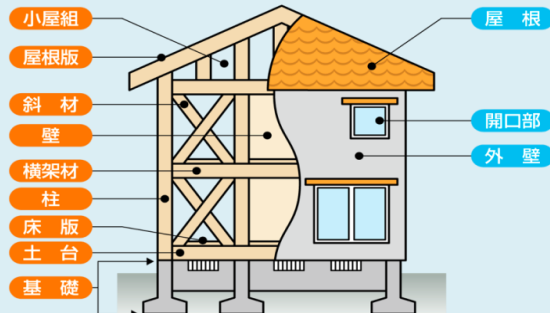
※戸建住宅の場合は、屋根裏・床下を検査するための点検口が必要です。事前にご確認ください。

●主な保証対象部分

◆柱、基礎等の構造耐力上主要な部分

木造(在来軸組工法)の戸建住宅の例

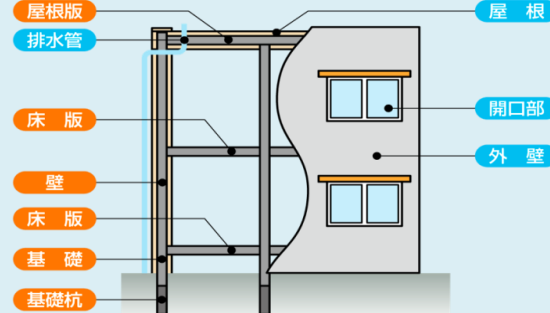
2階建ての場合の骨組(小屋組、軸組、床組)等の構成



◆外壁、屋根等の雨水の浸入を防止する部分

鉄筋コンクリート造(壁式工法)の共同住宅の例

2階建ての場合の骨組(壁、床組)等の構成



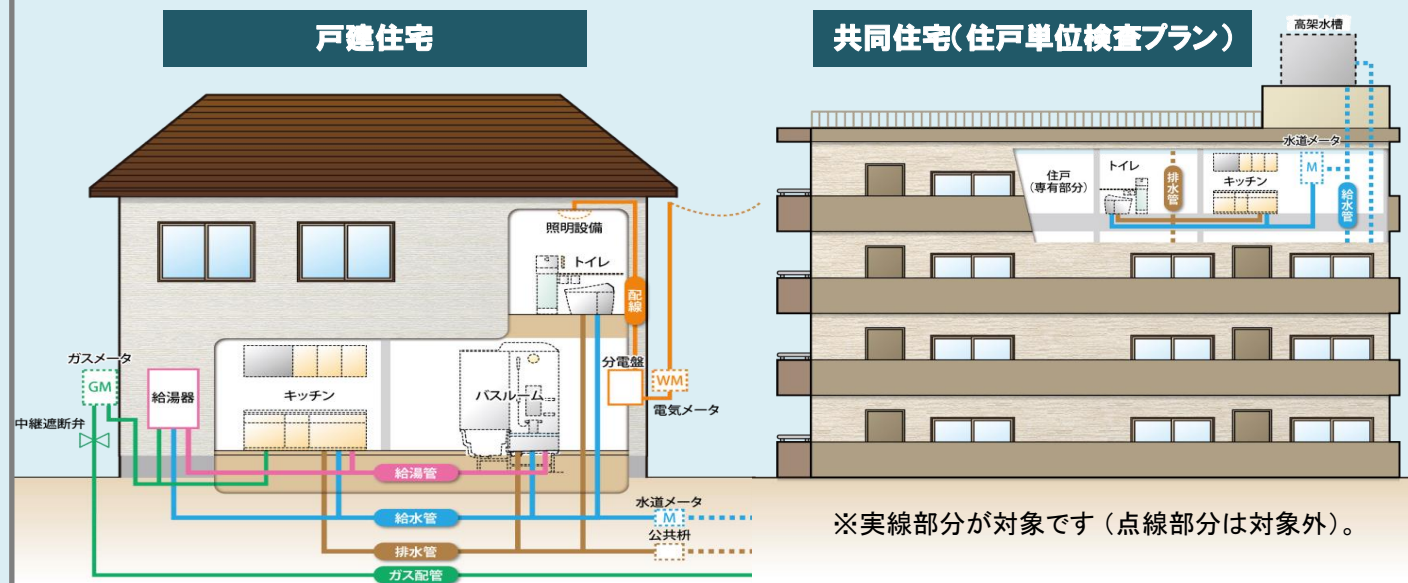
構造耐力上
主要な部分

雨水の浸入を
防止する部分

●管路等の特約(オプション)により拡大される保証対象部分

戸建住宅

共同住宅(住戸単位検査プラン)



※実線部分が対象です(点線部分は対象外)。

オプション

特約を付帯することにより、上記基本構造部分に加え、住宅区分に応じて左記の管路等を保証の対象に追加することができます。

特約保証料
10,000円

※シロアリ損害担保特約は、引渡し日から

保証額:200万円 保証期間:1年間

●シロアリ損害担保特約(オプション)

保証する主な場合	保証対象住宅にシロアリが発生したことにより損傷が発生した場合の損害について保証します。
免責金額	なし
縮小てん補割合	100%
対象とするシロアリの種類	ヤマトシロアリおよびイエシロアリ



詳細は、『シロアリ損害担保特約のご案内』をご確認ください。

保証できない主な場合
シロアリ事故が発見された時に「生存したシロアリ」が確認されない等により、保証対象住宅の損傷全てが保証期間前に発生していたと認められる場合は保証できません。

事故事例

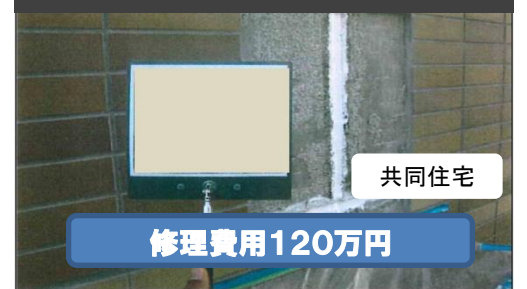
売却後にこんな瑕疵が発覚することも・・・

外壁(板金取合い部)からの雨漏り(築22年)



修理費用260万円

外壁タイル目地クラックから内部に雨水が浸入(築20年)



修理費用120万円

「買主」にとっての付加価値アップ

各種税制優遇の適用可能物件とすることで付加価値がアップ

早期成約！

昭和56年6月1日以降(新耐震基準)の建物で

耐火建築物以外(木造戸建等)

築20年超

耐火建築物(マンション等)

築25年超

『既存住宅瑕疵保証・保険サービス』をご利用いただき、**住宅ローン減税**・**登録免許税の軽減措置**等の適用が可能となります。

(参考)「住宅ローン減税」や「登録免許税」において、下表の効果が期待できます！

(例)【住宅】木造戸建(非耐火建築物 築年数21年) 【売主】個人 【買主】個人
・3,000万円の住宅(建物評価額400万円)を頭金1,000万円、金利2.0%、返済期間30年で購入
・年収 450万円 会社員 4人家族(専業主婦、高校生、中学生)

制度		瑕疵保険あり	瑕疵保険なし	差額
住宅ローン減税 (最大200万円)		160万円 (10年間)	なし	160万円 (10年間) お得
	移転登記	1.2万円 400万円×0.3%	8万円 400万円×2%	6.8万円 お得
登録免許税	抵当権設定登記	2万円 2,000万円×0.1%	8万円 2,000万円×0.4%	6万円 お得
買主負担軽減合計		-	-	172.8万円の軽減

※簡単なシミュレーションのため、金額はあくまで目安です。